

DX 機運醸成事業委託業務に係るプロポーザル説明書

1 目的

DX への取組の動機付けとなるセミナー等を開催し、県内中小企業のDX に対する取組への機運を醸成する事業の実施にあたり、プロポーザル方式により実施業者を特定することとし、その手続きについて必要な事項を定める。

2 業務概要

- (1) 業務名 DX 機運醸成事業委託業務（再募集）
- (2) 業務内容 別添、仕様書のとおり
- (3) 契約金額 契約金額の上限は 11,525,250 円（税込）
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和 9 年 2 月 28 日まで

3 参加資格

契約締結時まで、「山口県業務委託に係る競争入札参加資格者名簿」に登録があること、または申請中であること。ただし、公募開始から契約締結までの間、「山口県業務委託及び物品調達に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。

4 手続等

(1) 担当窓口

〒754-0041 山口市小郡令和一丁目 1 番 1 号 山口市産業交流拠点施設 4 階
公益財団法人 やまぐち産業振興財団 担当：澁谷
E-mail : sby-t@yipf.or.jp TEL : 083-902-3711 FAX : 083-902-9010

(2) 参加表明書の提出

この手続きに参加する者は、参加表明書（様式 1）を提出してください。

ア 提出方法 メールにより上記（1）まで提出し、その旨を電話にて連絡してください。

イ 提出期限 令和 8 年 5 月 15 日（金）12 時まで

ウ その他 既に参加表明書を提出済みの事業者は改めての提出は不要です。
なお、修正に伴い参加辞退される事業者はその旨を上記（1）までメールにてご連絡ください。

(3) 質問の受付及び回答

関係書類に関する疑義については、質問書（様式 2）により受け付けます。

ア 提出方法 メールにより上記（1）まで提出し、その旨を電話にて連絡してください。

イ 提出期限 令和 8 年 5 月 15 日（金）12 時まで

ウ 回 答 質問に対する回答は、参加表明者全員に 5 月 21 日（木）を目途にメールにて送付します。

エ その他 上記（2）で参加表明書を提出する事業者からの質問について受付をしません。

(4) 提案書の提出

ア 提出書類

- ① 提案書（様式任意） ※以下の点に関する提案内容を必ず記載してください。

- 支援内容（セミナー概要、スケジュールなど）
- 業務の進め方（周知（方法、参加見込み数）、効果的な実施のための工夫、委託事業の実施体制等）

② 見積書

※一般管理費に関する注意点

民間企業（一般社団法人、一般財団法人等は含まない。）の場合であって、当該企業の社内規定等により受託する個別事業に係る一般管理費の割合について直近年度の損益計算書中「売上原価」に占める「一般管理費」の割合によって決定している場合（これより低いものとしている場合も含む。）は、当該割合による一般管理費の計上は可能とするが、別途管理費を重複して計上しないこと。

③ 同様の委託業務内容に関する実績について（資料があれば添付）

④ 会社概要（パンフレットでも可）

イ 提出方法 メールにより、上記（1）まで提出し、その旨を電話にて連絡してください。なお、メール後、A4サイズで6部プリントアウトし、持参または郵送で提出してください。

ウ 提出期限 令和8年5月27日（水）17時まで

※上記(2)において参加表明書の提出がない場合は、提出期限を令和8年5月18日（月）17時までとし、メールのみの提出で可とする。（郵送での提出は不要）

エ 費用負担 提案書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とします。

5 ヒアリング

提案者に対するヒアリングを令和8年6月上旬に実施します。

（提案者からのプレゼンテーション（20分程度）、質疑（10分程度））

※開催日時は別途、参加表明者に連絡します。

※ただし、期限までに追加で参加表明がなければ、当初の予定のとおり、5月中旬～下旬に提案者に対するヒアリングを実施します。

6 審査委員会

プロポーザルの特定に係る審査は、DX機運醸成事業委託業務に係るプロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき行います。

7 提案者の審査及び委託候補者の特定

(1) 提案書の審査は、次に定める評価項目について審査し、最高得点者を候補者として特定し、契約を交渉する。

(2) 評価項目、配点

評価項目		配点
提案内容	仕様に基づき、業務の主旨、目的に合致した内容となっているか。	15点
	DXの取組の動機付けに繋がるセミナー内容、スケジュールとなっているか。	15点
	これまで同様の事業で豊富な支援実績があるか。	5点

管理運営体制	業務の管理運営体制は十分か。	10点
見積額	見積額は合理的かつ妥当か。	5点
合 計		50点

8 契約の締結

ヒアリングを実施したものの中から、最優秀提案者を特定し、契約交渉を行う。契約交渉が成立しない場合は、次点のものと契約交渉を行う。

9 その他

再募集におけるスケジュール変更が生じた際は、速やかに事務局から参加事業者へメール等で連絡を行うこととする。